

子どもが育つ学校
～こころ・からだ・きずな～



令和6年度 兵庫県立こやの里特別支援学校グランドデザイン

校訓

やさしい心
元気ながらだ
つよい絆

学校教育目標

児童生徒一人ひとりの可能性を可能な限り伸ばし、
社会の一員として自立し、自己実現と共生に向けて主体的な取組が行える児童生徒の育成を目指す。

教育方針

児童生徒一人ひとりの可能性を可能な限り伸ばし、社会の一員として
自立し、自己実現と共生に向けて主体的な取組が行えるよう、
教育的ニーズに応じた的確な指導と支援を行う。

各学部の目標

【小学部の目標】

- ・明るく元気に動ける子どもを育てる。
- ・身の回りのことに目を向け、見通しをもって生活する子どもを育てる。
- ・いきいきと仲間と遊べる子どもを育てる。
- ・自分の思いを伝え、やりとりを楽しむ子どもを育てる。

【中学部の目標】

- ・バランスのとれた体づくりに励む生徒を育てる。
- ・よりよい生活習慣を目指す生徒を育てる。
- ・それぞれの課題にいきいきと取り組む生徒を育てる。
- ・自分や仲間を大切にする生徒を育てる。
- ・自分の考えや意見の出せる生徒を育てる。

【訪問教育の目標】

- ・生活のリズムを整え、健やかに生活できる子どもを育てる。
- ・興味関心を広げ、感じる力・考える力を育む子どもを育てる。
- ・人との共感的な触れ合いを通して、人と豊かに関われる子どもを育てる。
- ・強く明るく生きる意欲、生きる気力を高める子どもを育てる。

学校経営の重点

- いのちと人権を大切にする学校づくりに取り組む。
- 育ちを実感できる学校づくりに取り組む。
- 安全・安心、美しい学校づくりに取り組む。
- 信頼に応える学校づくりに取り組む。
- 「ひと・もの・こと」とつながる学校づくりに取り組む。

【子供につけたい4つの力】

- ①健康に生きる力
- ②よりよく生活する力

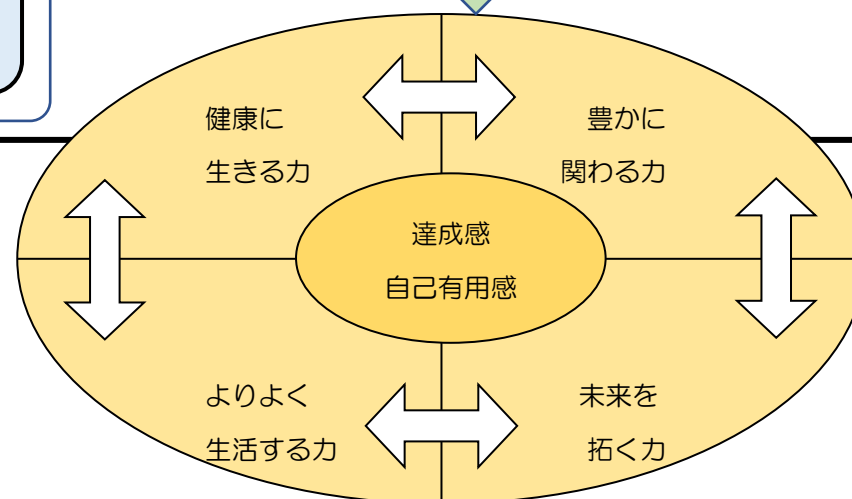
各学部の目標

【高等部の目標】

- ・健康で、たくましい体づくりをする生徒を育てる。
- ・身の回りのことは自分で行い、積極的に社会生活を送る生徒を育てる。
- ・意欲を持ってねばり強く学習する生徒を育てる。
- ・自分で考えて行動し、相手の立場を考える生徒を育てる。
- ・仲間と協力しあって、集団の中で育ちあう生徒を育てる。
- ・勤労・奉仕活動に励み、職業生活に意欲的に参加しようとする生徒を育てる。

【分教室の目標】

- ・健康で、たくましい体づくりをする生徒を育てる。
- ・身の回りのことは自分で行い、積極的に社会生活を送る生徒を育てる。
- ・意欲を持ってねばり強く学習する生徒を育てる。
- ・自分で考えて行動し、相手の立場を考える生徒を育てる。
- ・仲間と協力しあって、集団の中で育ちあう生徒を育てる。
- ・勤労・奉仕活動に励み職業生活に意欲的に参加しようとする生徒を育てる。



個別的教育支援計画の作成

- ・児童生徒の教育的ニーズを把握し、入学から卒業まで長期的な視点に立った児童生徒の支援・指導を進めるために、「個別的教育支援計画」を作成、活用し、保護者、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を深める。
- ・一人一人の支援の実態を把握し、保護者との話し合いや校内及び関係諸機関とのケース会議等を行い、情報の共有や支援内容・役割分担等について協議しながら校内支援体制を整備する。

個別の指導計画に基づく教育

- ア 一人ひとりの児童生徒に応じた個別の指導計画を作成し、PDCAサイクルに基づき充実した学習活動に取り組む。
- イ 学校卒業後を見通した目標設定、教育実践を行う。
- ウ 小学部・中学部・高等部と一貫した教育実践を積み上げる。

教科指導等

学習指導要領に準拠した指導計画のもとに、学習目標を明確にし、内容の精選を図り、児童生徒の発達段階をよく把握して指導する。

自立活動

個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に軽減・改善・克服していく知識や技能、習慣を身につける。

人権教育

日頃の学習や交流及び共同学習を通じて、互いに尊重しあい、助けあって生きていく意欲や態度を育てる。

交流及び共同学習

交流及び共同学習を通じて、経験を広めて積極的な態度を養い社会性や豊かな人間性を育む。

防災教育

大切な命を守るための「防災教育」を推進する。

健康教育（食育・性教育）

学校と家庭とのつながり、連携を密にし、健康で安全な生活習慣の確立をめざし、次に掲げる諸点を重点目標として取り組む。

本校のリソース

- ・評議員会
- ・昆友会（同窓会）
- ・学校保健委員会
- ・自立支援協議会
- ・伊丹市放課後等デイサービス事業者等連絡会
- ・カウンセラー、OT、ST
- ・教育相談
- ・連携会議
- ・教育支援委員会
- ・巡回相談
- ・保育所等訪問支援